

## 9月20日から26日は「動物愛護週間」

～ペットは愛情と責任をもって飼いましょう～

### 猫は室内で飼いましょう

猫は欲求を満たす環境を整えてあげれば室内飼育でも十分暮らすことができます。



猫を外で飼うことは、交通事故や感染症、他の猫とのケンカなど、さまざまなリスクにさらすことになるうえ、糞尿や爪とぎにより近隣住人とのトラブルを引き起こします。見えないところで被害が出ている可能性もありますので、無責任に外で飼うことは控えましょう。

### 野良猫にエサを与えることは、同時に責任も伴います

野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすこととなります。エサを与える場合は、責任を持ってエサの管理や周囲の清掃などを行ってください。

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため「動物愛護週間」が設けられています。ペットを飼う前にその習性をよく調べ、最期まで責任を持って面倒を見ましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 285

### さくらねこTNR

さくらねこTNRとは、捕獲(Trap)し、不妊手術(Neuter)を行い、さくら型に耳をカットして、元の場所に戻す(Return)という活動です。

市では、(公社)どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内のボランティア団体と協力しながら、野良猫に不妊手術をする取り組みを進めています。

### 彩の国動物愛護推進員の募集

内動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発ボランティア

申11月30日(必着)までに、郵送またはメールで県生活衛生課(☎048-830-3612)へ

※申込方法など詳しくは、県ホームページ、各保健所または県動物指導センターに設置の募集要項をご覧ください。

## 児童手当の制度が変わります

### 変更点

- ・所得制限の撤廃
- ・支給対象児童を高校生年代(※1)までに拡大
- ・第3子以降の支給額を月3万円へ増額
- ・多子加算の算定児童の年齢を大学生年代(※2)までに拡大
- ・2カ月に一度の支給に変更(偶数月に支給)

### 手当額(月額)

10月分から手当額が変更になります。なお、変更後の初回支給は12月(10・11月分)です。

3歳未満 ▼第1子、第2子：15,000円

▼第3子以降：3万円

3歳～高校生年代(※1) ▼第1子、第2子：1万円

▼第3子以降：3万円

10月1日から児童手当の制度が改正され、要件によっては、申請が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問子育て支援課 ☎ 209

### 手続きが必要な方

- ・所得制限により児童手当を受給していない方
- ・現在、児童手当を受給していない高校生年代(※1)のみを養育している方
- ・多子加算の対象児童として申請していない高校生年代(※1)を養育している方
- ・多子加算の算定児童となる大学生年代(※2)を養育している方

その他状況によっては手続きが必要な場合があります。



※1：平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの方

※2：平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

あなたの声をまちづくりに

## 市民の声ボックス



市民の皆さんからの市政についての提案などをまちづくりに生かすため、市民の声ボックスを設置しています。

問秘書広報課 ☎ 373

### ①郵送での提案

市内公共施設やコンビニエンスストアなどに設置している提案用紙に記入のうえ、市内公共施設に設置している投書箱に投書、郵送またはファクスで秘書広報課へ

※設置場所は、市ホームページをご覧ください。

### ②インターネットでの提案

市ホームページへアクセスし、「市民の声ボックス送信フォーム」から送信

### —①②共通—

回答を希望する場合は、必要事項(住所、氏名、回答方法(電子メールまたは郵送)、電子メールで回答を希望する場合はメールアドレス)を記載してください。

※必要事項に記載していない箇所がある場合は、回答できませんのでご了承ください。

### 昨年度の主な提案内容や提案への対応など

令和5年度に市に寄せられた提案は335件(のべ391件)で、希望のあった241件の提案に回答しました。

### 提案内容

項目	件数
まちの景観、住環境、空き家、施設の再利用など	45
交通安全、道路反射鏡、白線、信号機、街路灯など	42
道水路・下水道の整備、維持管理など	42
公共施設の整備および管理運営など	37
保育所、学童保育所、幼稚園などの管理運営および子育て支援制度	37
その他	188
合計	391

### 提案についての主な対応

提案があった内容	提案への対応
こども医療費の年齢拡大について	18歳年度末までの年齢拡大を実施しました。
公園内の噴水や水流施設の稼働時間および時期の延長について	噴水・水流施設の稼働時間や時期を見直し、延長しました。
道路照明灯不点灯の修繕要望について	道路照明灯の修繕を実施しました。
産後ケアの申請について	産後ケア事業助成券を交付し、利用時の申請を不要にしました。